

地方通信

◎廣島縣道路共進會其の後の狀況

廣島縣の道路共進會開催並其の狀況に就ては、既に前號に其の一部を報じたが、共進會參加各團體は競ふて、路面の修理、溝渠の浚渫、雜草の荊除等著々其の實蹟を擧げつつあつて、主催者たる縣當局は勿論一般からも非常の興味と感激とを以つて其の成果を期待せらるゝに至りたるは、近來の欣快事として、誠に慶賀に堪へない次第である。左に參加團體其の後の活動概況を記述することとする。

◎安藝郡の出品道路

道路共進會に出品する、安藝郡下の道路は船越村國道其の他の補修、修繕工事を魁として、各町村共に青年團、在郷軍人會員、戶主會員等總出にて奉仕工事を行ひ、現在では數ヶ町村を除く外は殆ど完成されて居るが、殊に同郡下瀬村國道十五町、府縣道一里三十三町、町村道二里三十五町及海田市町の國道二十一町、府

縣道一町、町村道二里十三町の如きは、見送へる程に完成された。

◎徹底參戰に努むる——甲奴郡

甲奴郡は郡長の熱心獎勵に依り九ヶ町村の出品を見、銳意之が實行を期しつゝありて初期以上の好成績を博して居ることは既報の通りであるが、其の實行に就ては左の如きポスターを配布して一層宣傳に努めてゐる。

道路を掩うて居る木や竹は切りませう

道ばたに生へた草は最寄で刈りませう

道ばたの溝浚へを致しませう

道に大きな石や硝子竹切、木切草などを投げぬ様致しませう

道の牛馬糞其他不淨のものは早く取除きませう

道ばたに材木其他邪魔になる物は置かぬやう致しませう

道に牛馬車を置かぬやう致しませう

道で子供を遊ばせぬやう致しませう

道の小直しば早く直しませう

道の水撒きは努めて實行致しませう

道は必ず左側を通りませう

橋や暗渠の水行きに害になる物は早く取除きませう

橋に穴があげば早く直しませう

道へ降つた雪は早く取除きませう

尙加盟したる九ヶ町村の道路延長は

| | 府 縣 道 | 町 村 道 |
|-----|-------|-------|
| 上下町 | 一、二〇 | 一、二〇 |
| 矢野村 | 二九 | 四、一五 |
| 清岳村 | 二、三〇 | 一、二〇 |
| 階見村 | 二、〇八 | 三、一〇 |
| 吉野村 | 二、三五 | 四、三五 |
| 領家村 | 三、一九 | 四、二五 |
| 田總村 | 二、三一 | 二、二五 |
| 上川村 | 二、一三 | 四、〇〇 |
| 甲奴村 | 一、三三 | 二、〇〇 |

◎三十八ヶ町村全部参加した——賀茂郡

道路共進會規則が縣下に發表せらるゝや、本郡に於ては極力之れを斡旋し其の結果阿賀町を除く外郡内三十八ヶ町村全部之れに参加し、各町村共熱狂的に修理を行ひ、最初は在郷軍人會或は青年團として参加せし町村も、現今では全戸擧つて之れを援助し既

に數回の修理に着手せる町村もあつて郡内の路面は全く一新するに至つた。即ち三津口町では十月三四日の兩日在郷軍人青年團總出にて縣道約二十町の修理を爲し、路面全部へ石灰岩を上敷した。又内海跡村では村内全戸總出で二十七町餘の縣道に全部眞土を上置きし、中叡村では十月五、六日百餘名の入夫を出し、十八町餘の縣道を修理し、仁方町では青年團、在郷軍人、戸主會等全部總出で一里十餘町の縣道に全部石灰岩粉末若しくは眞土を一面に敷詰め路面を一新せしめる等熱心の效果は全く顯著なものである。

◎面目一新した領家村

甲奴郡領家村にては道路共進會へ縣道三里十九町、村道四里二十五町を出品するので同村では、一般村民並在郷軍人會青年團小學校兒童に對し道路愛護の宣傳を行ひ、之が維持保全に努めると同時に、愛護精神並社會奉仕の觀念を涵養すべく努力するところあり、一般村民亦克く之に呼應し之が實行をなすべく十月三日前村内一齊各戸一人づつ出夫して從來の村道を修理し、青年團員、在郷軍人會員は改修村道並に縣道の石垣の修理、雜草の排除、排水路の浚深等熱心に從事し、爲に村内道路は面目を一新して交通の便此上も無く、更に中領家尋常高等小學校に於ても近く兒童をして

道路修理作業に従事せしめ、道路愛護の精神涵養に資する由である。

◎村民總て競争的に大修理

安佐郡鈴張村では過般縣道の第一回修理を行ひ、第二回大修理は十月三日午前七時より村民總出にて、各部落の受持區域に着手し、晝食時間も僅かに一時間を置くのみで殆ど各班共に競争的に修理に努め凹凸多かりし道路も一日にして面目を一新した。尙當日は小學校兒童も各部落に赴き熱心に手傳ひをなしたので大に氣勢をあげ、午後五時無事終了した。

◎女教師の炊事で大修理

賀茂郡西條町青年團員は十月七日午前五時小學校々庭に集合、土運搬車や鍬等の修理器具を使用して直に管内の共進會參加道路修理に着手した。當日は小學校職員も午前八時迄助勢し、三食は小學校で女教員の炊事に成る會食をなしたが、監督者も團體も和氣霽々裡に終日奉仕作業に努力し、其の成績頗る見るべきものが多く、また地方文化の魁として、町長其の他は非常に感謝してゐる。

◎修理延長二里餘

賀茂郡西高屋村在郷電人會員は、同村青年團と相提携して十月

四日午前六時より道路總延長二里十五町の蜿蜒蛇行せる長路の大修理を行つたが、實に當日の各團員の行動は涙ぐまじき迄の働き振りで、殆ど休養の寸暇なく近來稀に見る美舉であつた、尙同村少年赤十字團は尋常五年以上より組織されてゐるが、在郷軍人會員の道路修理に當り參加を乞ひて早朝より道路の砂礫を中央に集め或は兩側の雜草を削る等猷身的努力に依りて午後六時無事終了した。

◎部署を定めて勞力奉仕

安佐郡安村では道路共進會參加の爲め、第一回縣道補修整理を、十月六日午前五時より村民、軍人會員、青年團員總係りで行つた。定時一同は各部署に集合し、伴村境より祇園三川、綠井各村境迄石垣修理や、栗石排除或は除草と、極めて丁寧に修理したが、同村縣道は他村と異り殆ど路面に石塊の尖頭抜き出で、自動車、自轉車のタイヤも時にパンクすること少からざる程險惡なりしも、全村民の熱誠と努力とによる社會奉仕に一線凹凸もなきほど美化されたので一般通行者は非常に感謝してゐる。

◎大祭を控へ村民總出て道路の修理

道路共進會に率先參加した佐伯郡平良村に於ては、十月十二日

速谷神社の昇格第一年の大祭舉行の事に決定したため、嘗て春秋二季村内の總ての道路を修繕する良風美俗ありし事とて、前記大祭を好機に同月八日午前七時より村民總出で各組とも競争的に道路修理に着手し、遠方より土砂を運ぶもの、路傍の雑草を削るもの等夫々熱心に勞役奉仕をなし、午後五時終了したが之が爲め凹凸多く馬車は勿論人馬の交通にも支障多かつた部分は、殊の外面目を一新し奉仕者も満足して解散した、當日は村長自ら東奔西走其の状況を視察し村民の熱心なるに全く感激し、殊に速谷神社參道は幅員狭き爲め、其受持區域内の戸主は參拜者多數の交通上の點を考慮し一段と丁寧に修繕したが、一面此の一事で同村民の一般に敬神の念深きは勿論近時社會的の觀念向上せるを知ることが出来る。

◎參加延人千二百餘

安佐郡狩小川村にては、曩に第一回の縣村道補修をなしたが、更に十月七日之が第二回を催した、即ち村民、在郷軍人會員及青年團員參加し、延人員一千二百餘名は土運車、鍬畚等の工用具を準備して午前六時より午後六時迄各受持の部署に就き、共同一致石垣の修理、雑草の排除、側溝の浚渫、突出せる石塊の掘り埋

め栗石の撒布等を行ひ爲めに路面は一新され恰も掃き清めたる内庭の如き觀を呈した、此の催しは一般をして僅か一二日の奉仕によつて斯くも偉大なる効果を收めたる事に今更ら乍ら感嘆の聲を放たしめ、團體的社會奉仕の念を一層高潮させた。

◎第五回目の作業奉仕

安佐郡福木村では種々の宣傳ビラを各戸に配付し、道路愛護の念を深からしむると同時に、之れ迄數回に亘つて村民總出で石垣の修理、栗石の埋没、砂利の撒布、雑草の排除、泥土の除去、排水路の浚渫等を行ひ、路面一新し眞に社會奉仕の實を擧げ、道路愛護の思想を徹底せしめたる事は既報の通りなるが、悲しい事には、同村を通過してゐる縣道は急坂路にて、一度降雨あると路面の砂利は一齊に流失し、一朝にして惡道路と化するので、村では非常に困り、根本的大改修を期し之が爲には栗石を敷き其の上の小砂利を撒布することとし、軍人分會、青年團員は第五回目の奉仕作業として十月十日午前五時小學校に集合し、延長一里十九丁の内最も流失の甚しい箇所及石垣の凹凸の箇所を六區に分ち、鍬畚麥勇ましく午後六時過ぎ迄終日熱心に奮闘奉仕した、其の結果眞に美事な優良路となつたので、村民一同は其の社會的奉仕を嘆賞する

と共に大に感謝してゐる。

◎山間難路の改装

安藝郡本庄村押込區及苗代區では、十月十一日午前七時より一齊に道路修繕の勞力奉仕をなし、各區長指揮の下に終日之が作業に従事した、而して苗代區は本庄村役場を中心に郷原村に通ずる道路及吳市に通ずる道路押込に通ずる峠の中腹まで延長二十町を、押込區は平谷より押込を経て苗代に通ずる山間の難道三十町及焼山に通ずる六町を各兩側の草刈、溝浚へ及盛土をなして、山間では全く見難き道路となした、押込區は共進會參加以來區長以下區民一致協力して道路の愛護に努め既に青年團、軍人會員は一日、戸主會員は三日半を全員出役し、該地より苗代に越ゆる險峻なる峠を頂上まで前記の通り改修をなし其努力の跡歴然たるものありて、通行者をして自ら尊き勞力奉仕に對し感謝の念を起さしめた。

◎青年處女の活動にて惡道の面目一新

賀茂郡三津口町青年團は、豫て道路共進會に参加してゐるが、十月三日團長以下百九十一名は午前六時より出勤し五隊に分れて、同町内縣道修理に従事し、各分隊に作業區を分ちて競争的に

之れが作業を進めた爲各員大いに奮勵したが、路面一里に涉つた上甚だしく破損した箇所が多く午後七時二十分全く暗黒となる迄働いたが、其の大體を修理するに止まつたので、同月七日本團幹部二十五名は之れが仕上工事に奉仕し、午前七時より午後五時迄懸命に努力した結果完全に修理を了り全く面目を一新した路面となつた。この兩日同町處女會は之れを應援して瑞雲寺に休養本部を置き、會長指揮の下に湯茶の供給をなし、第二回目に至つては作業頗る困難なるを見て午後よりは遂に作業に参加して氣勢を擧げた。

◎兒童の勞力奉仕

御調郡久井村尋常高等小學校では、十月十三日小學校兒童を四區に別ち學校長之が總指揮官となり、各職員指揮の下に道路愛護宣傳歌を合唱しつゝ、互に箒鍬類を携へ縣道村道の別なく延長二十里に涉り修繕をなし、兒童をして積極的に道路愛護の普及を計り、功積見るべき事多々あり、爲に此の修路作業を見たる父兄は非常に感化され村民一般に道路愛護思想を普及徹底せしめた。

◎隅々まで路竅を改む

安藝郡吉浦町青年團、同在郷軍人分會々員の勞力奉仕、道路保

護修繕の第三回作業を十月十一日に會員總出の上、尋常五年以上の兒童の援助を得て、間道に至る迄草削り、溝浚へ、盛土が行はれて全く氣持良い路裝となつた。因に現住民の七割が入寄留者であるに係ばらず、如斯他に比類少なき繼續的奉仕は確に何物かを物語るものであらう。

◎日曜日を勞力奉仕

安藝郡矢賀村長は、曩に道路愛護心の涵養に付村民に諭示する所あつたが、十月十一日の日曜日を勞力奉仕日とし同村戸主會々員百五十名は四班に分れ互に競つて熱心に作業を爲し、就中幹線側溝の無き所は側溝をつけて三ヶ月型と成し爲に、道路は全く面目を一新したので、村民も此の企てに感謝して、爾後は之を永久に保護することを誓ひ合つてゐる。

◎戸主會員が大修理

蘆品郡有磨村戸主會總員七百六十人は十月九日から四日間總出にて共進會參加道路の修繕を行つた。同村の參加道路は其延長九里、一人當り作業延長十九間餘で當日は、該道の外町村道も洩れなく終繕し面目を一新するに至つたが、作業方法は村内を十五區に分ち、休憩等には鐘を打ち鳴らして報する等組織的に而も規律

と熱誠とを以て事に當り、非常な効果を擧げた。尙村會議員等は自ら鎌鍬を執り率先して作業に従事する等全村一致協力し、村長其他關係者をして感激せしめた。

◎勞役奉仕四日間

賀茂郡内海師村在郷軍人分會第二班では、同村が道路共進會に參加して以來道路愛護の爲め屢々村道の修理を敢行し、殊に十月六、八、十、十二日の四日間の如きは部落民の應援を得て總員五十名は左記道路の大修理を行つた、即ち第一日は村中央を貫通する道路の上置、第二日は勘定神社前の勾配緩和、第三日は小田部落に通ずる路線、第四日は火葬場道であつたが、就中三日の作業は該道路が非常に破損してゐた爲め新に切石五百個を使用し、又第四日の火葬場道は從來の幅員二尺が六尺に擴張され、尙六十年間は一直線に眞に清々しい道路となつた。斯くして四日間の奉仕を終へ一同歡喜に満ちて解散した。

◎婦人も交つて大修理

深安郡内では道路共進會へ加入せる團體數二十八個に及び、何れも盛に修理作業を勵行し、就中下加賀村法成寺組合村では、既に屢々作業を繰返して居るが下加茂第三班中組の道路愛護團で

は、十月十四日該中組戸主會員全部午前六時半より作業を開始し路上栗石を除くもの、凹凸を均すもの、雑草を刈るもの、小溝を浚へるもの、夫々懸命に働き、婦人さへ数名参加し男も及ばぬ作業振りを見せた、斯くて午前中縣道七曲り新市線五町、東城福山線三町二十間を終り、午後には同村小學校教員は高等科、年女兒童約五十名を引率参加して手傳ひ、延長二里二十町五十七間を修理し終り、更に道路愛護上の打合を爲して午後六時解散した。

◎高田郡内の道路奉仕作業

道路共進會に對する高田郡内よりの出品成績は日と共に其熱度を高め、郡内二十六ヶ町村に亘り延長里程百十四里に達し、道路愛護の念は之れが動機となつて、全郡齊しく麗しい發露を見せ、出品道路以外の村道其他迄に及び各村共相競ふて公休日其他機會を利用し全村を擧げて一日の奉仕事業に尊き汗を流して働き、更に小學校兒童に至る迄各自が全力をさゝけて真心こめて助け合ひ、刈田村の四百餘名の總出作業を筆頭に各町村とも劣らぬ努力を拂つたが、未だ縣道の作業に今少し手の届かぬ向のあるのは甚だ遺憾とされてゐるが、期日迄には漸次完全ならしむに相努むる由。因に出品町村別は左の通である。

| 町村名 | 里程 | 町村名 | 里程 |
|-----|------|-----|------|
| 吉田 | 二、二六 | 丹比 | 九、三〇 |
| 可愛 | 五、一七 | 高原 | 二、〇七 |
| 郷野 | 四、一六 | 刈田 | 三、一二 |
| 根野 | 三、〇一 | 横田 | 五、二七 |
| 本生 | 五、二七 | 北根 | 一、〇八 |
| 生桑 | 一、二五 | 川根 | 五、二三 |
| 來原 | 四、二二 | 船佐 | 一、〇三 |
| 粟屋 | 二、二五 | 甲立 | 八、〇五 |
| 小田 | 九、一三 | 戸島 | 一、三〇 |
| 坂田 | 七、二一 | 有保 | 三、一一 |
| 長田 | 一、〇五 | 井原 | 一、一三 |
| 志屋 | 二、〇二 | 市川 | 二、二八 |
| 秋越 | 三、一〇 | 三田 | 二、一八 |

◎軍人會の大活動

賀茂郡三津町在郷軍人會にては、道路共進會へ出品せんとする同町道路補修の爲十月二十日午前六時を期し同町小學校に集合の上全員百七十名を三班に分ち、各班競争的大活動を以て木谷村

境より早田原村へ至る縣道の補修工事を行ふところがあつた。

◎面目一新した藤尾村と綱引村

蘆品郡藤尾村は北境の山奥で、地域は廣いが人口に乏しいので道路交通は素より一般世事に對しても非常に不利な立場に置かれて居る、十月十八、九の兩日は處女會、十九、二十の兩日は青年團總出にて縣道油木新市線の修理に従事したが、當日處女會員は赤襪に白手拭の姉さん被りにて、鎌、鍬を握つて草取り、路肩の削り取りに努め、青年團員は襦袢、脚絆の裝束で各荷車、鍬を携へ、砂利を填め溝浚へをなし、縣下で藤尾縣道と稱せらるゝ名代の惡道路の面目を一新した、此難工事に特に力瘤を入れた、藤尾學校長及小早川處女會長の功績は全く没却し難い由である。又一方綱引村では戸主會員八百名は、府縣道油木新市線及村内道七里を修理したが、兩日共村長采配を振り主要道には砂利填め、路面均正、路肩の削り取りをなしたが、更に二十六日には在郷軍人總出で献身的に府縣道の修理を爲すところがあつた爲に、之、路裝全く一變するに至つた。

◎村民總出て大修理

豊田郡小泉村の忠海より本郷に通ずる縣道並同村甲原より三原

に通ずる縣道及同村道全般に亘り十月十八、十九の兩日在郷軍人會員青年團員並一般村民總出にて之が修理を爲し見違へる程の手入を加へたので通行者は非常に感謝してゐるし、また荷車等の積載量にも實に好影響を及すに立至つた。

◎瓦斯の光で夜間作業

沼隈郡にては道路愛護熱高潮し、中堅青年、在郷軍人は勿論各種團體競ふて道路修理の美化作業に従事して居るが、中にも今津村長波部は豫て青年團の名を以て道路共進會に参加し既に三道路作業に従事し路面の改良せし事は近村稀に見る好成绩で、既に會期も餘日なき昨今其の活動愈々熾烈を加へ十月二十一日の如きは夜間作業を決行し非常な意氣込みで明晃々たるアセチリン瓦斯の下で數十名の青年團員の眞剣なる道路奉仕は近來の快事であつた。又神村は二十六日全村民總出で作業に従事したので、之亦其の成果多大なものがあつた。

尙山手村に於ては二十四日午後一時より小學校で道路愛護大講演會を開催して大いに期するところがあつた。

◎老若相携へて補修作業

賀茂郡川尻町青年團、軍人會は、道路共進會に参加して以來、

修路に盡したが、殆ど坂路に屬するを以て兎角工事捗らざりしが、町民は一層道路愛護の念を高め、茲に躍起となりて大々的修路工事を援助することとなり、十月二十二日より三日間各戸残らず出夫して之に参加することとした。先づ全線を十區に別ち各區に數名の監督をつけ、鐘太鼓を合圖に、毎日午前七時より熱心に工事を行ひしかも、人夫中には婦人處女あり、老人あり、青年軍人等と相交互して甲斐々々しく働き、平和裡に或は地均し、或は鑿道草削り等秩序ある中に、愉快に勇ましき有様は恰も榮園生活の如き觀があつた。

斯くして道路は隔々まで一面の眞砂を敷かれ全く面目は一新され他町村に比して遜色なき良道となつた。

◎戸主總出て大修理

山縣郡山廻村青年團溝口支部にては、道路共進會に参加したる溝口一圓の縣道及村道を道路愛護の念を深からしむるゝ同時に、去る九月より毎月一、十、二十日を以て青年團一同出役雜草の排除、泥土の除却、排水路の浚濬、路面の凹凸均し等の作業を行ひつゝあるも、遺憾ながら縣道は急坂路にて、一回降雨あれば路面の砂利は一齊に流れ、直に悪道路と一變するので、團員は非常

に之を遺憾に思ひ居りしが、去る二十日溝口部落各戸主百五十名が午前六時より午後六時まで熱心に作業を行つたので團員一同大に喜び更に進んで作業を行ふことを協定した。

◎青年團の手で路面一新

佐伯郡鹿川村青年團では道路共進會へ参加後各支部毎に隨時修理をしてゐたが、十月二十五日午前八時鹿川小學校に團員總數百三十名集合し、村長及團長よりそれ〴〵注意的激勵辭ありて、直ちに第一支部の方より順次修理を始め、熱心に作業を行ひ正午全く終了した、之れが爲道路は頗る良好になつたので村民は一同深謝してゐる。

◎舊態を脱した驛家村と常金丸村

蘆品郡驛家村は共進會規則發布と同時に之に参加し銳意道路の維持修繕に努め、十月に入りては前後五回に亘り府縣道、町村道合せて九里三十一町餘の填充、路肩の削り取り等大整理を行ひ、其の結果僅かに一尺の間道が七、八尺の車道に早變り數線の車道を新設したかの感を呈せしめ、全く舊態を改めた。又常金丸村では十月二十六日午前七時より十二時間軍隊式の嚴正さで寺院の鐘を合圖に府縣道油木新市線及油木府中線の砂利填め、路肩削り

取り側薄浚深縁石補充の作業をなし、こゝに全く舊態を脱した。

◎安佐郡の道路愛護

安佐郡内各町村では天長節祝日は一般公休日であるを幸ひ之を修養日と定め、午前八時より拜賀式舉行後二十七ヶ町村一齊に道路補修を行つたが、中にも大林村は道路愛護の宣傳ビラを撒布して村民の公共心喚起につとめた、尙三入村は今回で第六回目の修理で、縣道の修理延里數三十六里、従業延人員、千八百人、日數四十日を要した。

◎川南村道路愛護團

深安郡川南村では道路共進會の豫定發表せられるや、直に左記道路愛護團々則を制定し、專屬技手一名を招聘して着々實蹟を擧げつゝあるが、十一月三日迄の作業延人員は九百三十八人にして何れも献身的に道路愛護に努めてゐる。

川南村道路愛護團々則

第一條 本團は川南村道路愛護團と稱す

第二條 本團は道路に關する公共心を涵養し、常に道路を愛護し、

其の改善を期するを以て目的とす。

第三條 本團は本村内戸主會、在郷軍人會、青年を以て組織す。

第四條 本團に左の役員を置く

團長一名、副團長一名、分團長七名、副分團長七名

第五條 本團の庶務及必要の事務を處辨する爲幹事二名を置く

第六條 團長は川南村道路管理者之に任じ、副團長は現任助役之に任ず

第七條 分團長、副分團長、幹事は團長の推薦に據る

第八條 本村内に於て愛護せんとする道路は本村内國府縣道及町村道全部とす

第九條 本團は左記の通り受持區域を定む

第一分團(岩田部落一團) 第二分團(丙谷部落一團) 第三分團(丁

谷部落一團) 第五分團(叫上部落一團) 第六分團(早王部落一團)

第七分團(片山部落一團)

第十條 各分團員は平常時に於ては、左記日時を定め受持分團内の道路を左記作業方法に依り維持修繕するものとす。

第一、二、三分團は毎月一日拂曉より約三時間、第四、五、六

七分團は毎月十五日拂曉より約三時間

第十一條 平常時作業方法

一 路面の塵芥、泥土、雜草は之を除却し、常に清潔に保持する

こと

二 路面の築造に適合せざる栗石、荒砂利等は之を取除き交通上支障なき場所に取捨ること

三 路面の凸所は打起し、凹を埋め常に路面を適度の弧背形を保持すること

四 路肩に繁茂せる雑草は之を刈り取り、實用路面を有効ならしむること

五 路面より削り取りたる草根及側溝の浚渫泥土等は決して路面に撒出せざる事

六 側溝其他直接道路の排水に必要なる施設は常に注意し施工すること

七 橋梁溝橋等に注意し水行に支障ある障礙物は之を除却すること

八 實用路面の積雪及結氷は之を除却すること
但土地及交通の状況に依り必要なものは此限りにあらず

九 晝間は路面乾燥の度に適度の撒水をなすこと
但土地及交通の状況に依り必要なものは此の限にあらず

(以下略す)

地方通信

◎石ノ巻の道路改修

宮城縣雄鹿郡石ノ巻町の道路根本的改修に關して、町當局は最近大都市において實施してゐる「メッキアスファルト」應用策を計畫し、いよく近くこれが試験的工事を行ふこととなり、市内唯一の交通繁劇なる内海橋通りより實施する豫定であるが、その結果良好なる成績によつては漸次停車場通り立町通り等の主要交通道路の改修に着手する筈である。

◎大工町車道の開設祝賀會

仙臺市川内、大工町の一劃は同じ市内でありながら自動車は勿論馬車、人力車すらも通ふ道が無く市民は一方ならず不便を感じ殊に區民の遺憾は非常なものであつたが今回川内振興會長高橋榮三郎氏その他、地方有志の盡力により市と地主との協定が成つて新たに外部と通ずる車道が開設せらるゝに至つた。

本道路は延長僅か二丁餘の道路ではあるが、これによつて始めて自動車や馬車も自由に出入し得ることとなり面目全く一新するに至つたので區民の喜び一方ならず、去月十一日午後二時より右開通式を舉行し市長の式辭、高橋會長の祝辭あり、その他數々の餘興もあつて非常の盛況を呈したが、右道路の開設を動機として、今後同區の發展振興策が着々實現せらるゝの曉は同區内の面目全く一新するに至るであらう。

◎十箇年繼續事業で國縣道の改修斷行

廣島縣では明年度から年々三十五萬圓の經費を支出して、縣下の國縣道を改修し、十ヶ年後には八百三十二里に亘る全道路改修を完成せしめ一面、之が附帶事業として國縣道の改修とかけ離す事の出来ぬ而も最も急を要すべき橋梁に對しても架換を斷行すべく、既に明年度の豫算に新規事業として十萬圓を計上要求し、之れも國縣道改修と同様十ヶ年計畫を樹て、最も腐朽せる橋梁から着手する意嚮であ

るが、比較的交通頻繁の都市から着手されるものと觀測され、尙其の構造は凡て半永久的のものとして鐵筋コンクリートにされる模様である。

◎道路網の完成を急ぐ

鹿兒島縣では明治四十年度から大正十三年度に至る、繼續事業として、道路網の完成を期するところあつたが、途中物價騰貴其他の原因で、三線十九里三合を残すに至つたが、其内下東郷阿久根線中千七百二十五米は既に實測を終つて近く工事に着手する筈であつて、基點から四百米間の下東郷村に於て土工を完成し又伊集院宮之城線中樋脇村地内も四千八百七十八米の實測を終つたので、近く着工し共に本年度内に完成を期する方針である。

◎福岡市内道路舗裝狀況

福岡市内道路は縣市兩當局の銳意努力に依り、主要路線は大正十年以來着々各種の舗裝實施され面目一新しつゝあ

るが、同市内道路延長は國縣道二里十九町五十二間、市道三十七里三十三町四十五間に達し、此内舗装せられたる分は、僅に二千間内外に過ぎない。何分舗装費は一面坪當りアスハルトにて約二十五圓、ロツクアスハルトにて約三十圓、木煉瓦にて約四十八圓を要し、縣市では既に三十八萬二千餘圓の舗装費を要して居るので實施は容易でない、然し強て舗装にせずターマガダム路面とすれば一面坪十一二圓で竣成するので、市は目下官内町東大橋上堅町間に工費千七百八圓を投じて其の成績試験中で、若し此結果良好なれば、是を普及實施する計畫である、試みに舗装場所及工費等を記せば次の通である。

福岡縣舗裝分

博多驛吳服町電車交又點間七九、七七九圓、同交又點川端町間五〇、〇〇〇圓、東中洲西洲間三六、〇〇〇圓、縣廳前天神町電車交又點間二八、六九七圓

右の外縣では吳服町交又點大東橋間を工費約三萬圓で、又天神町交又點から大名町裁判所前間を四萬二千四百十三圓で何れも舗

地方通信

裝方計畫中である。

福岡市舗裝分

麹屋町下東町間木煉瓦四一、五〇〇圓、下東町官内町間同八、三七圓、下新川端筋シートアスハルト八、〇五一圓、川端新道筋木煉瓦二、八七〇圓、麹屋新道同三、三六三圓、片土居町四、九二八圓、上西町八、〇八五圓、下西町一二、三四四圓、中島町二〇、〇七七圓、博多橋口町七、一六二圓、下土居及東新道一四、七八九圓、中間新道二、四〇九圓、福岡橋口町及九水電車筋ロツクアスハルト三六、六八四圓、東中洲壽館前通九、八八二圓、九州劇場前及喜樂館前通七、六七〇圓
尙市に於ては明年度東橋口から、縣商品陳列所横通を舗裝の豫定である、要するに市は目貫道路に限り舗裝し、其他はターマカダム道路とする由である。

◎神奈川縣下府縣道改築工事竣功

大正十年七月起工した神奈川縣鶴見町より海岸を環つて東京府下羽田町に達する府縣道田島鶴見線、田島羽田線の改築工事が此の程竣功して、十一月九日田島町で盛大な開

通式が舉行せられた、該道路は其の大部分を海岸電氣軌道が併用してゐる工場地帯の幹線道路として重要なものであるから、地方の喜びも深く加之海岸電氣軌道の開通式も同時に執行せられたため賑やかな式であつた、内務省からも友政務次官が大臣代理として臨場せられて左の如き祝辭を寄せられた。尙参考のため道路工事の概要を次に抄述する。

祝辭

府縣道田島鶴見線並田島羽田線改築工事其ノ功ヲ竣ヘ本日之カ開通ノ式典ヲ舉ケラル、ニ會フハ本大臣ノ欣幸トスル所ナリ

抑々此ノ地方ハ京濱間ニ於ケル樞要ナル工場地帯トシテ近時其ノ發展著シク交通日ニ滋キチ加フルモ道路ノ構造其ノ要求ニ順應スル能ハザルノ憾アリ神奈川縣當局意チ此ニ致シ之カ改築ニ着手シ偶々工央ニシテ大震災ニ隔ヒシモ克ク其ノ業ヲ舍カス今輒チ就ルヲ見ルハ洵ニ以テ多トスルニ足ル

念フニ本道路ノ竣功ハ之ヲ併用スル海岸電氣軌道ノ開通ト俱ニ地方開發ノ爲ニ貢獻スルトコロ蓋シ尠少ナラザルモノアルベシ冀クハ今後益々其ノ維持管理ニ意ヲ臻シ以テ永ニ其ノ效果ノ發揚ニ力

メラレムコトヲ一言述ヘテ祝辭トス

大正十四年十一月九日

内務大臣 若槻禮次郎

工 事 概 要

本路線ハ大正九年四月道路法ノ施行ト共ニ始メテ府縣道ニ編入シタルモノニシテ一ツヲ田島鶴見線(起點橋樹郡田島町 終點同 郡鶴見町)ト稱シ一ツヲ田島羽田線(起點 橋樹郡田島町 終點東京府荏原郡羽田町)ト稱ス其延長前者ハ一里四十六間後者ハ一里九丁四十五間ニシテ全線始ント道路ナク有名無實ノ状態ナリキ然ルニ遂年此地ニ工場ノ設置セラル、ニ及ビ運輸交通日ヲ追テ其繁ヲ加ヘ本路線ノ改修愈々其ノ緊急ヲ告ケ之レカ改修調査ヲ試ミタルニ時恰モ海岸電氣軌道株式會社ニ於テ鶴見大副團ノ軌道布設ノ特許ヲ得タリシヲ以テ之レト併用スルヲ得策ナリト認メ大正十年五月郡部參事會ノ議決ヲ經同年七月工事ニ着手シタリ

工 務 及 其 分 擔 割 合

一金四拾貳萬九千九百參圓

内 譯

金六萬貳千八百九拾九圓

縣費 (既定計畫ヨリ幅員三尺擴張シアル工費五萬七千八百九拾九圓ヲ含ム)

金貳拾九萬貳千八拾壹圓

海岸電氣軌道株式會社負擔

金貳萬四千四拾壹圓

川崎市(舊大師河原村)寄附

全參萬六千九百四拾貳圓

田島町寄附

金壹萬參千九百四拾圓

鶴見町(舊潮田町)寄附

工 法

施行方法ハ道路構造令ニ準據シ路面ハ網滓及砂利敷トシ轉壓器ヲ以テ壓搾ス勾配ハ大體ニ於テ全線地盤ノ高低大差ナキヲ以テ排水ノ圓滑ヲ圖リ且ツ土取場所缺乏ノ地方ナルカ故ニ盛土量ヲ緩和スルノ必要アルニヨリ最急五十分ノ一ト爲シタリ橋梁ハ八ヶ所ニシテ凡テ鐵筋混凝土トシ電車併用ノ分ニ對シテハアイビーム使用シ架設セリ

改修道路及橋梁ノ延長

(イ) 府縣道田島鶴見線

道路ノ延長 千五百九十一間

橋梁ノ延長 三十一間五分

(ロ) 同 田島羽田線

地方通信

道路ノ延長 二千五百五十間一分
橋梁ノ延長 十 五 間

幅 員

電車併用ノ分 七間五分 (此延長二千八百五十六間一分)
單獨線ノ分 四 間 (此延長八百八十五間)

◎福岡市の道路擴張

福岡市は最近南へくと發展の傾向あり、是に對應する爲め隨所に道路の新設擴張が行はれて居るが、住吉町地内宮島町に於ても這般地元より潰地全部を無償提供して、八幡村より堅粕町に通ずる舊筑紫郡道より南へ四間幅百七十間間の道路一線新設と、該新道の終點を東西に通ずる村道百十九間をも四間幅に擴張方を市に要望し、市は是を必要路線と認め近く工事に着手する筈で、之が實現の曉は此の附近一帯が將來大いに發展するであらう。